

別表

牛久保東町内会館使用料金表

区分	使　用　形　態	使用料金		
		基本料金	延長料金	
町内会会員	専門部部員及び委嘱委員が開催する会議・講習会等	無料	無料	
	組長が組内の調整のために開催する会議			
	小・中学校のPTA等が開催する会議			
	会員の親睦と資質向上を目的に開催する有志のサークル活動・教室	1,000円	500円/h	
	マンションの管理組合が開催する会議	2,000円		
	月謝を徴収して主宰する教室			
町内会非会員	団体及び個人が月謝を徴収して主宰する教室・サークル活動	3,000円	1,000円/h	
	マンション等の管理会社が主催する会議			

※ 「基本料金」とは、3時間以内の使用料金をいう。